

令和3年度

定期監査報告書

下諏訪町監査委員

3 監委第 28 号
令和 3 年 12 月 24 日

下 諏 訪 町 長	宮 坂 徹 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長	森 安 夫 様
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 教 育 長	松 崎 泉 様
下 諏 訪 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	小 口 俊 吉 様
下 諏 訪 町 農 業 委 員 会 会 長	篠 遠 正 光 様
下 諏 訪 財 産 区 議 会 議 長	井 澤 勝 英 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員
宮 澤 孝 良
樽 川 信 仁

令和 3 年度定期監査の結果報告について

下諏訪町監査基準に準拠し、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項及び下諏訪町監査委員条例（昭和 49 年町条例第 21 号）第 2 条の規定に基づき、令和 3 年度定期監査を実施したので、その結果を地方自治法第 199 条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

目 次

ページ

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	1
5	監査実績	2
6	現地調査実績	2
7	監査の結果	3
8	監査の所見	3
9	令和2年度定期監査結果（所見）と措置状況	5

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

令和3年度の上半期（令和3年4月1日～令和3年9月30日）分の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

4 監査の実施内容

令和3年度の上半期（4月～9月）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、下記の指定資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合等と併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

また、外部施設に出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

さらに、前年度の監査指摘事項に係る措置状況の報告を受け、再確認をした。

○指定資料

- ① 職員配置・事務分掌
- ② 書類目録
- ③ 予算執行状況<歳入・歳出>
- ④ 工事実施状況
- ⑤ 公有財産増減状況（土地及び建物）<取得・処分>
- ⑥ 備品購入・不用決定（所管換）状況
- ⑦ 業務委託状況
- ⑧ 主な行事等の状況
- ⑨ 重点施策の進捗状況
- ⑩ 主な業務概要・事務事業実績

- ⑪ 前回監査の状況及び指摘事項の処理状況
- ⑫ その他 (1) 保育園関係 (2) 学校関係 (3) 水道事業関係
(4) 下水道事業関係 (5) 賄材料費の業者・月別支払額一覧表
- ⑬ 各課添付資料

5 監査実績

月 日	曜日	時 間	書類 検査 時間 目安 (分)	聞き 取り 時間 目安 (分)	課 等 名	場 所 等
10月28日	木	9 : 00 ~ 10 : 15	20	50	みずべ保育園	みずべ保育園
		10 : 30 ~ 11 : 50	20	50	南小学校	南小学校
		13 : 30 ~ 14 : 05	20	30	会 計 課	第4委員会室
		14 : 30 ~ 15 : 45	50	60	税 務 課	第4委員会室
10月29日	金	13 : 30 ~ 14 : 45	【現 地 調 査】			
		15 : 00 ~ 15 : 40	20	30	消 防 課	消防署
		16 : 00 ~ 16 : 20	20	30	議会事務局	第4委員会室
11月2日	火	9 : 00 ~ 11 : 15	60	90	保健福祉課	第4委員会室
		13 : 30 ~ 16 : 25	90	120	総 務 課	第4委員会室
11月4日	木	9 : 00 ~ 9 : 50	20	50	下諏訪中学校	下諏訪中学校
		10 : 30 ~ 11 : 30	30	50	ハイム天白	ハイム天白
		13 : 30 ~ 16 : 40	90	120	住民環境課	第4委員会室
11月5日	金	10 : 00 ~ 15 : 10	120	180	産業振興課	第4委員会室
		(午前中は書類検査、午後1時30分から聞き取り)				
11月8日	月	10 : 00 ~ 15 : 00	120	180	教育こども課	第4委員会室
		(午前中は書類審査、午後1時30分に外部施設の聞き取りから)				
11月10日	水	10 : 00 ~ 16 : 30	90	180	建設水道課	第4委員会室
		(午前11時30分から財産区、午後1時30分から一般会計、温泉、上下水道)				

6 現地調査実績

月 日	曜日	監 査 箇 所 等	課 等 名
10月29日	金	13 : 30 ~ 13 : 50 町道東山田東町線改良工事	建設水道課
		14 : 15 ~ 14 : 45 四ツ角駐車場ポケットパーク整備工事	産業振興課

7 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、全般を通じ、その処理状況は適正と認められた。しかし、一部事務処理に検討・改善を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。なお、軽易な事項については、それぞれ口頭での指導も併せて行った。

8 監査の所見

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、延期又は中止された行事や事業がある中、開催方法の工夫や徹底した対策により可能な範囲で実施されている。引き続き感染防止に努めながら事業実施に取り組まされたい。

また、新型コロナウイルスワクチンの集団接種については、実施にあたり相当な苦労があったと推察するが、担当課を中心に全庁的な協力体制によって接種が順調に進んだことに対して感謝する。今後、3回目の接種も予定されているが、引き続き丁寧な対応をお願いする。

(全課・保健福祉課)

(2) 予算の執行状況について

令和3年9月末現在の歳出一覧表に関し、各事業別の執行率が低いものについて担当課に今後の執行予定を聴取した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業については未執行となっているが、概ね年度内に支出予定であるとの回答を得た。

今後も感染状況に注視しつつ、的確な予算執行にご尽力いただきたい。

(全課)

(3) 災害対策について

近年、全国的に自然災害が多発し、100年に1度と言われる災害が恒常的になる可能性がある。「防災ネットワークしもすわ」との連携など地域防災力向上事業や雨水排水対策、河川改修などが進められているところではあるが、本年8月にも大雨により町内各地において被害が発生していることを踏まえ、引き続き防災・減災対策及び治水対策にご尽力いただきたい。

(総務課・建設水道課)

(4) 文化遺産の活用について

諏訪湖博物館・赤彦記念館の補修への取組みや企画展の開催、また、星ヶ塔遺跡における観光振興局と連携した観光ツアーなど、文化遺産の活用に向けて様々な取組みがなされており、コロナ禍において努力がうかがえる。

今後、更なる試行錯誤を重ね、観光振興に寄与することを期待する。

(産業振興課)

(5) 生活環境について

バス運行事業や移動販売事業などは町民の生活に欠かせない事業として、また、なんでも相談室をはじめ各種相談事業や特殊詐欺等被害防止対策事業などは町民の生活を守るための事業としての的確に実施されていると理解する。

一方、以前からごみの不法投棄やポイ捨てなどのマナー違反が課題となっているが、特に駅東リサイクルステーションの状況が深刻である。利用者のモラルによるところが大きいですが、効果的な啓発活動とともに、学校において道徳的な教育を行うなど、子どものうちからモラルの醸成を図る取組みについても検討いただきたい。

(住民環境課)

(6) 保育環境について

未満児保育の増加など多様化する保育ニーズに対し、適正な環境整備に努めるとともに、施設の老朽化に伴う不具合については、計画的な修繕がされるよう予算措置を図られたい。

また、それぞれの個性に沿ったきめ細やかな保育ができるよう保育士の増員についてもご配慮いただきたい。

(教育こども課)

(7) 学校施設管理等について

下諏訪南小学校体育館の窓ガラスの汚れが目立った。学校施設については、普段から児童による清掃やPTA活動によって環境美化に努められていることと思うが、体育館の窓ガラスや雨漏りの原因となる屋根の清掃など、普段手の届かない箇所については、対処が必要と考える。

また、児童・生徒に対してタブレット端末が配備されたが、今後、ICT教育の推進にあたって不足している備品（プロジェクター、大型モニター等）についても、計画的に配備されるよう検討いただきたい。

児童の学びの場として、子どもたちが快適に授業を受けることができ、安心安全な学校生活を過ごすことができるようご配慮いただきたい。

(教育こども課)

(8) スポーツ施設の利用促進について

今年度から供用が開始された健康ステーションについては、利用者数が少ないと感じる。コロナ禍の厳しい状況は理解するところではあるが、更なる施設の周知、効果的な企画や講座の開催など、感染症対策に配慮の上、積極的な利用促進を図られたい。

また、施設の開館時間についても、利用者のニーズを的確に把握し、利用しやすい環境整備に努め、利用者増につながるよう検討いただきたい。

(教育こども課)

9 令和2年度定期監査結果(所見)と措置状況

学校施設管理について

下諏訪北小学校や下諏訪社中学校において、敷地内の樹木が成長し支障をきたしている事例が散見された。また、社中学校体育館の高所の窓が閉まらないという不具合も確認された。

児童、生徒や地域住民の安心安全のためにも、優先順位を付け計画的な整備に向けた予算措置がされるよう検討いただきたい。

～ 措置状況(回答:教育こども課) ～

北小学校では学校、PTA要望があった校庭の杉の木、プール棟脇の桜の木の枝払い及び伐採を実施した。

社中においても、近隣住民からの要望箇所である学校敷地内から公道に伸びる立木の枝払いを優先的に行ったほか、社中40周年記念事業として、枝払いを行ったほか、町職員による校庭内の立木の枝払いを実施した。また、社中小体育館の閉じない防火窓も修繕を行い、不具合を解消した。

文化遺産の活用について

今年度から、博物館を教育委員会から町長部局に所管替えし、産業振興課へ新たに文化遺産活用係が設置された。文化遺産の観光資源としての活用に大いに期待するところであり、観光施設と博物館、分館の一体的な取り組みを検討いただきたい。特に、諏訪湖博物館・赤彦記念館については、施設の老朽化が懸念されるところではあるが、新たな取り組みに期待している。

また、星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は、縄文時代の黒曜石採掘跡として貴重な遺跡であり、その存在を広く知ってもらうことも必要であるため、周知の方法についても検討いただきたい。

～ 措置状況（回答：産業振興課） ～

文化資源の観光活用については、諏訪大社秋宮から「しもすわ今昔館おいでや」、そして町内のまち歩きへの流れを作るために整備をした「歴史のこみち」の活用推進を図るために、宿場街道資料館で令和3年4月から5月に赤報隊の企画展を実施し、10月からは和田嶺合戦の企画展を開催する。博物館では町の今昔を知り、下諏訪町に興味を持っていただくことを目的に、令和3年5月から、企画写真展「道標～歩いてきた道、これからの道～」を開催している。

星ヶ塔遺跡については、全国放送のテレビ番組で取り上げていただいたことを受けて、多くの方に星ヶ塔遺跡を訪れていただき遺跡の魅力を知ってもらうために、観光振興局と連携して観光ツアーを開始し好評を得ている。遺跡のガイド施設である星ヶ塔ミュージアム矢の根やについても、星ヶ塔遺跡や黒曜石の魅力を伝えるために展示のブラッシュアップを図っていく。

施設の使用料について

「ら。shirotori」のレンタルスペースとしての貸出しについては、「地域住民等との交流促進及び地域情報の収集と発信の充実を図る」という条例の趣旨に基づいた活用がされるよう、内容をよく精査したうえで対応していただきたい。

また、今後の活用状況を見ながら、有料化についても検討いただきたい

～ 措置状況（回答：産業振興課） ～

施設の貸出しについては、「チャレンジショップ やるら。shirotori」と銘打ち、町内で暮らす方や町内を中心に活動されている方による表現の場として、最大5日間、施設を無料で利用していただける企画を実施しており、ひと月に1、2回、展示会やワークショップ等のイベントが開催されている。

また、令和2年11月からは、レンタルスペースとして貸出しを開始したが、今までに2団体が利用したのみであり、有料化の必要性は感じていない。